

施設名	刈谷市一ツ木福祉センター(いきいきプラザ)		
主管部課等名	福祉健康部長寿課		

(1)指定管理者の概要

指定管理者	社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会		
所在地	刈谷市下重原町3丁目120番地		
管理体制	所長1人、所長代理1人、主事1人、臨時職員6人		
指定期間	R2.4.1～R7.3.31	指定方法	任意
管理業務の内容	施設の管理運営に関する業務		

(2)運営状況

行事・講座等	ボッチャ講習会(R5.6)、アート講座(R5.12)、いきいきヨーガ講座、いきいき太極拳講座、介護予防・シニア筋トレ講座、るんるん教室			
サービス向上への取り組み	アンケートなどを通して利用者のニーズを吸い上げ、機器更新やサービス改善に努めている。			
利用状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	7,861	11,682	13,395	18,191

満足度アンケート	概要	実施時期:毎年1月中旬～下旬 実施方法:利用者へアンケート用紙を配布・回収 設問:施設の利用に関して「良い」「まあ良い」「ふつう」「あまり良くない」「良くない」から選択			
	結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	回収率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0
	「良い」「まあ良い」の割合(%)	90.0	95.4	86.0	85.8
	上記への対応状況	「トレーニング機器の更新をお願いしたい」といったコメント欄の意見を参考に、トレーニング室の器具や利用内容等の改善向上を関係機関と相談の上、満足度を維持、向上できるように施設管理を行っていきたい。			

モニタリング実施結果	
主な問題点及びその対応状況	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことから、これまでの感染対策を継承しながら、安全で快適なトレーニングルームの利用体制に努めた。トレーニングルーム、プールについては、コロナ禍における密を避けるために人数規制を行ったが、器具やプールの利用における混雑等の解消のため、予約制を維持し、上限人数を緩和して運営を行った。また、多目的室の電子浴や将棋等の利用、貸館についても制限を緩和した。 主な問題点として、コロナ禍で運動習慣を自粛した利用者が多く、利用率がコロナ前に戻っていない。そのため、ボッチャ講座や、社協の医療職総合ステーションと連携し、ちょこトレ講座を行う等の来館するきっかけ作りに努めている。
利用者からの反応及びその対応状況	ボッチャ講座は令和5年度に初めて開催したもので、認知度が少ないためか、参加者が少なかったが(11名)好評であった。また、ちょこトレに関しても、毎回定員(15名)にほぼ達する状況で推移している。今後は、講座参加者を中心に団体発足を促し、当施設を定期的に利用してもらうことで、利用率増加に結び付けたい。
その他特記事項	

(3)収支の状況

収支の状況(単位:円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	55,627,889	49,227,636	54,049,099	49,277,529
	利用料金	0	0	0	0
	その他	5,100,157	12,216,985	18,854,844	26,067,602
	収 入(計)	60,728,046	61,444,621	72,903,943	75,345,131
支出	事業費	2,983,787	3,918,297	5,802,835	4,608,229
	管理運営費	13,100,670	13,267,044	13,444,669	13,223,816
	人件費	27,364,024	25,417,287	30,956,056	27,364,275
	その他	5,074,301	0	0	22,700,383
	支 出(計)	48,522,782	42,602,628	50,203,560	67,896,703

(4)総合評価

評価項目		判定
	法令等の遵守	B
	適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	B
	運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B
	施設の利用状況(稼働状況、事業計画の達成度など)	B
	管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
	自主事業の実施状況	B
	施設の維持管理状況	B
	保守管理の実施状況	B
総合評価		判定
評価の理由	適切な管理状態が保たれており、期待どおりの業務内容である。	B

(4)総合評価の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「－」とする。

- A:協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B:概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C:協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- －:実施していない。